

社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会
平成31年度 正規職員採用試験 受験要項

● **採用職種について**

区分	職種	募集人員	受験資格要件	年齢
A	言語聴覚士 (正規総合職)	2名	・言語聴覚士の資格を有している方 または、採用時まで資格取得見込みの方	昭和58年4月2日以降に生まれた方
B	相談支援専門員 (正規福祉職)	若干名	・各都道府県主催の相談支援従事者研修*を受講された方 または、採用時まで受講済みの方	昭和53年4月2日以降に生まれた方

* 障がい者及び障がい児の相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的として実施されるもので、厚生労働省告示に定められた実務経験のある者が、初任者研修を修了すると「相談支援専門員」の資格が認められます。

◆ **共通受験資格**

- ・心身共に健康で、社会福祉の仕事や心身障がい児・者に理解のある方
- ・普通自動車運転免許(AT限定免許可)を所有、または、採用時まで取得見込みのある方

● **試験日程について**

試験日	試験会場	試験科目
平成31年2月22日(金) 9時～16時	鈴鹿市労働福祉会館	教養試験・適性検査・小論文・面接

◆ **試験会場について**

【鈴鹿市労働福祉会館】

- (電車) 近畿日本鉄道鈴鹿線鈴鹿市駅 または、三日市駅下車、徒歩20分
- (バス) 三重交通「鈴鹿市文化会館」及び、「鈴鹿農協本店」停留所下車、徒歩3分
- (車) 鈴鹿環状線(中央道路)「商工会議所東」交差点 理容店向かい

● **受験申込手続きについて**

(1) **受験案内及び受験申込書の請求**

本会事務局(鈴鹿市社会福祉センター1階)で交付します。インターネットの環境が準備できる人は当法人のホームページからもダウンロードすることが可能です。

(2) **提出書類**

- ・受験申込書…所定事項を記入し、本人写真(3か月以内に撮影したもの)を貼り付けてください。
- ・資格証(相談支援専門員は初任者研修修了証書)の写し

(3) **申込方法**

持参または郵送で本会事務局まで提出してください。なお、郵便での申込みの場合は、平成31年2月8日(金)必着とします。

(4) **受付期間・受付時間**

平成31年1月21日(月)～2月8日(金) 午前8時30分～午後5時15分

* 土・日・祝日を除く

● 試験結果について

試験受験者に書面にて、合否を通知します(郵送)。

● 採用について

(1) 採用期日

採用日は、平成 31 年 4 月 1 日付の予定です。ただし、この採用は、「鈴鹿市社会福祉協議会就業規則」に基づく「試用期間」であり、4 月 1 日から起算して 6 月間にその職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間において、その職務が良好な成績でないと判断された場合は、正式採用とならない場合があります。

(2) 採用後の配属

本会は、実施する事務・事業に応じて、様々な資格の職員を配置して事業展開を行っています。採用後の配属については、下記の部署及び事業所すべてをその配属先の候補として検討し決定します。

● 法人運営部門

総務、庶務、経理、施設管理、貸付事業等

● 地域福祉部門

地域福祉事業、ボランティアセンター事業、地域包括支援センター、成年後見サポートセンター事業等

● 在宅サービス部門

訪問介護事業所、居宅介護支援事業所

● 障がい児・者支援部門

鈴鹿市療育センター、鈴鹿市障害者生活介護施設ベルホーム

(3) 採用取消となる場合

本会職員となるのにふさわしくない行為を採用日前におこなった場合等は、採用取消となります。

(4) 健康診断書の提出について

最終合格者(※採用内定者)の方を対象に、健康診断書を提出していただきます。

● 給与等について

「社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会職員の給与等に関する規程」に基づき支給されます。

- ・手当 残業手当・通勤手当・扶養手当・賞与(年 2 回)
- ・加入保険 社会保険・厚生年金・雇用保険
- ・休暇等 有給休暇制度・退職金制度加入

● その他

- (1) 職員採用試験申込書等のご提出いただいた書類は、返却いたしませんのでご承知ください。
- (2) この採用試験を受験する方の個人情報には、職員採用の目的以外には使用しません。